

Kamalaśīla と法成との關係

— Hphags pa sā lu ljan pañi rgya cher hgral pa ㄸ

『大乘稻竿經隨聽疏』を中心に——

立 花 孝 全

Kamalaśīla と法成との教理的、年代的系譜を明らかにしうる一つの手がかりとして、我々は稻竿經をあげることができ。以下、この問題について考察しよう。

一 稻竿經は佛教の根本問題たる十二因縁を説く。これは同時に、「縁起を見れば法を見る、法を見れば我、すなわち佛を見る」というように、佛教入門書的人格をももつており、古より廣く受容されてきたことは、梵文はもとより、漢譯『了本生死經』をはじめ四本の異譯などや、チベット譯によつても明らかで、阿含以來の重要な考えである。

まずチベット譯から検討しよう。稻竿經譯には四本あり、これに對する註釋は二本あることが、西歴八二四年編纂の「デンカルマ目錄」に示されている。今は、M. Lalou 女史編纂の「デンカルマ目錄」(J. R. CCXLJ, 1953, s. 332) によれば、

[XX] Theg pa chen po hi mdo sdehi ti ka の第五四八番と五四九番の二本がその註釋であり、前者がその題名よりして、Kamalaśīla 造に最も近いものと考えられる。すなわち、

Hphags pa sā lu ljan pañi rgya cher hgral pa / śloka
bshi brgya lha bu ste / bam po gcig dan śloka brgya lha
bu /

そこで、はじめに、シュローカ數と卷數とを手がかりに、各版チベット大藏經を比較對照して、子細にそのシュローカ數を調べたところ、「デンカルマ目錄」の四五〇シュローカとほぼ同一數のシュローカであることを確認しえた。こう見ると、題名と卷數は、Kamalaśīla 造に一致し、シュローカ數もほぼ一致する。

つきに、漢譯を検討しよう。法成の『大乘稻竿經隨聽疏』(『隨聽疏』)はすくなくとも、Kamalaśīla の Hphags pa

sā lu ljan pañi rgya cher hgral pa (=rgya cher hgral pa) の漢譯であることは、すでに學者の論じたところである。ここでは、多少つけ加えるにとどめよう。『隨聽疏』には、多少の異文あるいは順序の變更などはあつても、釋解に必要な佛典の引用ならびに譯文がほとんど同じである。たとえば、『大正藏』八五卷・五四六頁一〇行の、是故解深密經云云の文句は、ペキン版チベット大藏經・一〇五卷・頁・一七五Aの四行の hpags pa dgonz pa hes hgral pa las……と全く同一であるごとくである。したがつて、法成の『隨聽疏』は、Kamalaśīla の rgya cher hgral pa の翻譯であることはほぼ間違いない。

二 それでは、rgya cher hgral pa の附隨一五〇シュローカをいかに考えるべきであろうか。私は、附隨シュローカが rgya cher hgral pa の本文より獨立した性格のものではないかとの疑念をもつ。そこで、附隨一五〇シュローカとの關連において、『大乘稻竿經隨聽疏決』（『隨聽疏決』）を吟味してみよう。

『隨聽疏決』はその内容からして、rgya cher hgral pa とは獨立したものであつて、しかもなお、rgya cher hgral pa には不可缺と思はれる因中有果論や從緣顯了論が、『瑜伽論』の文句とまつたくいつていいほどに、異なることなき形で存在することを知りうる。しかも、これによつて、『隨聽疏

決』に缺けていた文句をおぎなうことができる。すなわち、『隨聽疏決』の爲性尋□□□察（『大正藏』八五卷・五六六頁 C・六行目）は、『瑜伽論』に、爲性尋思爲性觀察（『大正藏』三〇卷・三〇三頁 C・一五行目）とあることによつて補足でき、また、梵文と藏文によつても同様に補足できる。

『隨聽疏決』が『瑜伽論』卷六の、本地分中有尋有同等三地の三の因中有果論、從緣顯了論および去來實有論の過半部分とほとんど異なることがないことは確かである。このようであるならば、Yogācārabhūmi を重視した Kamalaśīla が、稻竿經に廣釋をこころみした場合に、併用副讀本の意味をもつて附加したものはあるまいかとも考えられる。

ただシュローカ数より見れば、rgya cher hgral pa の附隨一五〇シュローカの部分は實際には、漢譯の『隨聽疏決』であると推定して、チベット譯の Rnal hbyor spyod pañi sa と比較對照してみたところ、わずか四〇數シュローカにすぎない。この場合、釋解の理解に必要な、計我論、計常論、宿作因論、計自在等爲作者論、害爲正法論、有邊無邊論、不死矯亂論、無因見論、斷見論、空見論、妄計最勝論、妄計清淨論、妄計吉祥論が、附隨一五〇シュローカの中から除かれたとは思はれない。とすれば、十六異論全般のシュローカ数を見る必要がある。チベット譯 Rnal hbyor spyod pañi sa

によれば、これら全體では二〇〇シュローカをこえるので、「デンカルマ目錄」記載の一五〇シュローカと一致しないが、すくなくとも、『隨聽疏決』に見るかぎり、漢譯『瑜伽論』の相當部分を寫しつつも、不必要と思はれる部分を省略し、整理統合しているようである。たとえば、

『瑜伽論』の、「是故汝云云」から「是故此論云云」(大正藏三〇卷・三〇四頁B・一二行から二三行目まで)

までが、『隨聽疏決』に缺けているごとくである。

Kamalasīla が十六異論をすべて、『隨聽疏決』のように整理統合したとすれば、一五〇シュローカになりえたのではないからうかとも考えられる。この推定にあやまりがないならば、rgya cher hgral pa の附隨一五〇シュローカは、『隨聽疏決』なる題名のもとに漢譯されていたことになる。しかも、今日まで『隨聽疏決』の作者は不明とされていたが、これによつて、法成がその翻譯者であり、Kamalasīla が著者であることを明らかにすることができよう。

三 それでは、何故ことさらに、rgya cher hgral pa が、甘、沙の地において行なはれていたかということである。これを解明する手がかりとして、チベット史ならびに敦煌史を見る必要がある。ここではきわめて簡単な要約だけにとめたい。

唐の支配下にあつた敦煌は、西歷七八〇年代からはじまつ

て八五〇年代の張議潮の出現までチベットの支配するところとなり、政治的手腕にすぐれ、かつ學僧で漢文にも精通していた法成が、えらばれてその地に赴き、管轄することになつたのである。

四 つぎに、法成は隨聽の語を何故に用いたのであるかについて考察しよう。これは最も重要視されるべきである。

隨聽の語は、法成の弟子の智慧山のもちいたような意味において、すくなくとも理解されうるとすれば、當然、法成と Kamalasīla との間にも師弟のごとき關係を豫想することができよう。法成の甘・沙の地における年代は、

1 辛巳年三月六日寫記 僧法成(絶觀論奥書)

2 癸丑年八月下旬九於沙州永唐寺集畢記(大乘法經論及

廣釋開決記奥書)

3 壬戌年四月十六日於甘肅脩多寺翻譯(ペリオ本、第二二八二)

などを證據として、學者によつては、辛巳年を西歷八〇一年とし、癸丑年を八三三年とし、さらに壬戌年を八四二年におくべきであらうとされている。また近年では、『瑜伽論』卷第三十九の大中十年(西歷八五六年)、あるいは『瑜伽論』卷第五十二の大中十二年をもつて法成在世の下限とする學者も居る。これは、『瑜伽論』と「分門記」とを同時代に説かれたものとみでの見解であらうが、はたしてそれでよいである

うか。私は、大中年間の尾署には法成の名はもはや見られなく、従つて、智慧山等を中心とした年代であろうと思う。つまり、「分門記」にいう隨聽學記の形成とは別個に考えることができ、法成の下限年代を西歴八四〇年代までにおくことができる。

法成の弟子に智慧山、福慧、福漸、談迅、法鏡、明照、洪眞などのチベット僧が居たが、彼等は師の教説を隨聽の形式で傳えているものであり、かつ、『四分戒本疏』における奥書より推定して、これらのチベット僧がほとんど同時代に法成に師事したとすれば、法成の死後における活躍は、當然豫想されるところで、その年代を大中年間ないしはそれ以後におくのも妥當性を缺くものではなからうと思う。しかも、張議潮一族も熱心な奉佛者であつたことを思えば尙更である。したがつて、チベット支配期の敦煌佛敎は、前期は法成が、後期は智慧山などがその代表的學僧であつたことは、ほぼ確實であろう。このようであるならば、法成に對する『瑜伽論』第三十二卷の談迅・福慧隨聽、ならびに「分門初記」第五十三卷の沙門智慧山隨聽學記も難なく理解できるのではなからうか。

何れにもあれ、法成とその弟子達との隨聽關係はこのような意味に理解しようとするれば、法成のいう『隨聽疏』の隨聽させた人は、Kamalasīla 以外の者であるはずはない。この

ことは、『隨聽疏』に *rgya cher hgral pa* との比較對照によつて確かめうるからである。このかぎりにおいては當然、Kamalasīla の講筵下において法成が隨聽したものとみなければならず、教理的には瑜伽・中觀系の關係にあつたことは確實である。このことはまた、*Ye ses sde* の *Lra bañi khad par* を法成は部分的に參照しており、更に又、*Santaraksia* の *Byan chub sems pañi sdom pa hi su pa* を譯出してゐることなどによつても確かめることができる。

Kamalasīla 生存年代の下限については、諸說中で西歴七九〇年代が最有力であることを我々は忘れてはならない。

五 法成はおそらく、Kamalasīla の稻竿經の廣釋の講筵下にあつて、親しくそれを隨聽し、その結果、『隨聽疏』を訳出することとなつたのであり、かつ、Kamalasīla にあつては、副讀本の必要性をもつた *Yogacarabhūmi* の一部分を法成は『隨聽疏決』として受けとり、漢譯したものであろう。そして、*rgya cher hgral pa* の附隨一五〇シュローカは恐らくはこの『隨聽疏決』の底本となつたものと思はれる。Kamalasīla と法成との間における隨聽の關係は、法成と智慧山などの隨聽の關係をよりどころとして明らかにしよう。しかも、教理的には瑜伽・中觀系であることも理解しえよう。我々は、Kamalasīla と法成との年代的、教理的考察の手がかりを實に、稻竿經に求めることができる。